



# にしく市民活動支援センター にしとも広場

## 2026（令和8）年度 事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

### 2026（令和8）年度運営方針

市民活動・地域活動の「玄関口」としての役割を再確認しつつ、2025年度は「ハブ機能」のさらなる充実に取り組みました。特に、10か所の地域活動を市民の視点で取材・発信する取り組みを通じて、活動者と職員の接点を増やし、相互理解と信頼関係の構築を進めることができました。

2026（令和8）年度は、こうした基盤を踏まえ、「にしとも広場」の機能と役割をより広く認知していただくとともに、西区役所との協働により、身近な地域における中間支援機能の強化を図る一年とします。

また、多様な市民が市民活動・地域活動に参加しやすいコミュニティを育むため、その意義や楽しさを積極的に発信します。活動への第一歩を踏み出しやすい環境を整えることで、地域全体の活力向上につなげていきます。

### 2026（令和8）年度重点方針

#### ● 市民の視点で地域活動をわかりやすく発信

昨年度に引き続き、職員のスキルアップを図り、日常の相談対応・対話・アウトリーチを通じて、職員自身が情報の受発信の拠点となることを目指します。地域の動きを丁寧に捉え、わかりやすく発信することで、人と人、人と活動をつなぐ結節点としての役割を強化します。

#### ● 活動者の想いと地域ニーズをつなぐ効果的なコーディネート

活動者・団体の想いと地域のニーズがよりよく結びつくよう、区全体を俯瞰した視点でコーディネートを行います。多様な主体が連携しやすい環境を整え、地域の力を高める基盤づくりを進めます。

#### ● 西区全域をフィールドに、暮らしに寄り添う事業を展開

西区は山坂や線路・幹線道路により生活圏が分かれやすい特徴があります。区内唯一の市民活動支援センターとして、地域の活動団体や区民利用施設等と連携し、暮らしに近い場所でだれもが参加しやすい事業を展開します。多様な主体がつながり、協働できる中間支援機能を発揮し、地域の活力向上に寄与します。

## 1. 相談事業

### ◆市民活動・地域活動の「玄関口」としての相談対応の充実

- ・活動者・団体・地域・個人から寄せられる多様な相談に真摯に向き合い、中間支援組織として新たな視点からの提案やエンパワメントを重視します。
- ・相談者に適切な情報提供とコーディネートが行えるよう、職員がチームで対応します。日常の会話や登録時のヒアリングから相談の糸口を丁寧に拾い上げ、次の支援につなげます。

#### 1) 活動につながる相談支援

- ・相談をきっかけに、センターが有する機能をはじめ、市民活動・地域活動、西区役所、関連機関・施設などへ適切につながります。
- ・多様な視点を共有しながら活動のねらいを整理し、相談者に寄り添った伴走支援を継続します。

#### 2) 相談データベースを活用した相談事業の周知と情報発信

- ・相談記録データベースを活用し、相談事業の内容を可視化することで、センターの相談機能を広く周知します。
- ・区役所や区内の関係施設・関連団体とも情報を共有し、協働で相談対応ができる実効性のあるネットワークを構築します。

#### 3) NPO 等の組織運営に関する相談対応

- ・当法人の経験を生かし、区版の市民活動支援センターとしての NPO 等の相談や団体の組織運営に関する相談に対応します。

## 2. 情報提供・発信事業

### ◆市民活動・地域活動における「情報ハブ機能」の充実

- ・市民活動・地域活動に関する多様な情報を、市民の視点を大切にしながら、さまざまな媒体を通じて発信します。

#### 1) タイムリーで伝わる情報発信

##### ①市民活動・地域活動の取材と発信（年間 10 回程度）

- ・身近にある多様な地域活動取材し、わかりやすい言葉で発信します。

（ホームページ「地域活動訪問レポート」への掲載・SNSでの紹介記事投稿）

- ・取材を通じて、活動者・団体・地域・施設等との連携を深め、ネットワークづくりに活かします。

## ②ホームページ・SNS（Facebook・Instagram）での発信

- ・主催講座、登録団体の事業、地域活動などの情報を迅速に発信します。
- ・センターの日常の様子もSNSで発信し、活動の雰囲気伝えます。

## 2) 「西区グループ・団体」の登録更新とガイドブックの発行

- ・3年ごとにグループ・団体の登録を更新し、最新情報をガイドブックおよびホームページで発信します。

## 3) 情報紙『にしとも広場』の発行

（カラー/A4・8ページ/年1回・3,000部/2027年1月発行予定）

- ・区内外の長く続く活動や魅力ある活動取材し、これからの市民活動・地域活動に役立つ情報を発信します。

## 4) 月間イベントカレンダーの発行

（2色刷り/A4両面/毎号800部）

- ・「にしとも広場イベントカレンダー」を毎月発行し、タイムリーに情報を提供します。
- ・カレンダーはホームページ・SNSにも掲載し、『広報よこはま』『タウンニュース』等の媒体とも連携して発信します。
- ・区民利用施設や関連施設へ毎月出向き配架を依頼するほか、区連会や民児協とも連携し、広報の幅を広げます。

## 5) 展示スペースの活用（壁面ギャラリー・小箱ギャラリー）

- ・区内関連施設・機関、活動団体、地域人材ボランティア等に対し、活動周知や作品展示の場として活用を呼びかけます。

## 6) 「市民利用施設等イベント情報・広報よこはま」への掲載

- ・主催事業を中心に「市民利用施設等イベント情報・広報よこはま」を活用し、効果的な広報を行います。

## 7) 区民利用施設連携会議「ゆるとも西」を活かした情報発信

- ・情報紙、月間イベントカレンダー、チラシ等を、区民利用施設等に直接持参し、タイムリー

な情報交換を行います。

- ・各施設の自主事業カレンダーを半期ごとに作成・更新し、施設間の連携や事業計画・情報発信に活かします。

### 3. 活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業

#### ◆相談を起点としたコーディネートと伴走支援

- ・これから活動を始めたい人や団体には、事業内容、組織運営、広報、助成金など多様な側面の相談に対応し、小さな一歩から活動を始められるよう支援します。
- ・長く活動を継続している人や団体等には、それぞれの課題や現状に応じて、持続可能な活動への伴走支援や新たな視点の提案を行います。
- ・地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体の活動がより活発になり、地域での活躍の場が広がるよう、区全域をフィールドとして多主体が連携できる環境を整えます。

#### 1) 地域人材ボランティア事業「西区街の名人・達人」

##### ①新規登録の促進

- ・活動を始めたい・広めたい人には新規登録を呼びかけ、登録者数を増やし、地域の選択肢を広げます。
- ・登録時のヒアリングでは、希望を丁寧に聴き取り、登録後の活動イメージや可能性を共有します。
- ・新規登録があった際は速やかにデータベースを更新し、ホームページに紹介記事を掲載します。必要に応じて増補版も作成します。

##### ②体験会の実施

- ・新規登録者を、ホームページや情報紙で紹介し、活動を試行できる場として「西区街の名人・達人体験会」を開催します。
- ・体験会の報告は SNS に加え、YouTube も活用して発信し、依頼や活動の場の拡大につながります。

##### ③連携事業の実施

- ・センターと連携して事業を実施し、活動の周知とステップアップの機会を創出します。実施後は振り返りを行い、次の活動やコーディネートに活かします。
- ・「にしとも広場アート展」を開催し、多彩なアート活動の魅力を発信します。来場者アンケートを分析し、活動者と共有して今後の意欲向上につなげます。
- ・「にしとも音楽祭」を共催し、音楽活動者の発表の場をつくるとともに、活動者同士の横のつながりを促進し、今後のコーディネートに活かします。

#### ④活動先のコーディネート

- ・コーディネート依頼の際は、依頼者のニーズを丁寧に聴き取り、依頼者・ボランティア・センター・参加者（地域）が目的に向かって協働できるよう調整します。
- ・ボランティアにとってステップアップの機会となるよう、活動先の具体的なイメージを共有し、丁寧なコーディネートを心がけます。
- ・ボランティアの長所を活かせるよう、活動先やコーディネート先に出向き「街の名人・達人」の活動の様子を知る機会を持ちます。

## 2) 登録グループ・団体

### ①登録の呼びかけ

- ・登録により、ミーティングスペースや機材の利用だけでなく、運営面への支援・提案ができることを説明します。
- ・ホームページ掲載、センター内でのチラシ掲示・配架、月間イベントカレンダーへの掲載など、広報面でのメリットを伝えます。

### ②活動のステップアップと伴走支援

- ・ヒアリングやアウトリーチで把握したニーズ・課題について、団体と話し合いながら伴走支援を行います。必要に応じて研修会や共催事業等を企画・実施します。
- ・事業の内容に応じて、区役所関連部署、区社会福祉協議会、地域活動団体、区民利用施設等につなぎ、多主体による協働で活動を支援します。

### ③登録更新とガイドブックの作成

- ・3年ごとに登録更新を行い、データベースを最新の情報に更新し、ホームページにて閲覧できるように整備します。
- ・ガイドブックは関連施設等に配布し、登録団体の活動を周知します。

## 3) 地域人材ボランティア及び登録団体・地域活動者・関連施設等の合同研修・交流会

- ・「街の名人・達人」、登録団体、地域づくり大学校修了生、地域活動者、区民利用施設連携会議「ゆるとも西」の関係者が一堂に会し、学びと交流の場となる研修・交流会を実施します。
- ・アウトリーチやヒアリングで把握した課題・ニーズをもとに研修内容を決定し、活動者や施設運営者が今後の見通しや新たなヒントが得られるテーマを設定します。
- ・研修を通して、地域の中で新たなつながりが生まれ、広がることを促します。

## 4. 地域支援事業

### ◆地域で活動する人と地域をつなぐ丁寧なコーディネート

- ・「何かを始めたい」「自分にできることを探したい」「活動したいが方法がわからない」といった思いを持つ方、また地区社会福祉協議会や自治会町内会等で活動する方など、多様な相談者の想いを丁寧に受け止めます。
- ・センターの「ハブ機能」を活かし、地域とつながるきっかけをつくり、地域での活躍を促します。
- ・活動を希望する人と、活動の場となる地域のニーズを把握し、双方にとって好循環となるコーディネートを実践します。
- ・地域で活動を始める際には、小さなステップから取り組めるよう、丁寧に伴走支援します。

### 1) 地域づくりの人材を養成する講座

#### ① 「西区地域づくり大学校」修了生の活動支援

- ・修了生が学びを地域での活動として実現できるよう、丁寧にコーディネートと伴走支援を実施します。
- ・修了生対象補助金や「にこまち助成金」の活用を提案し、多様な視点から活動を後押しします。

#### ② 区制 80 周年記念「西区今昔かるた」関連事業

- ・かるたを活用し、多様な人々が参加できる事業を区と連携して企画・運営します。
- ・「西区今昔かるた」伝道師や、かるた事業に参加した人々が、かるたを活かした新たな活動を始められるよう支援します。

### 2) 地域のつながりづくり支援

#### ①にしとも「みんなのゼミ」

- ・参加者それぞれのウェルビーイングを軸に、関連するテーマを設定した少人数の対話型ゼミを開催します。
- ・テーマに沿った対話を通じて、人と人のゆるやかなつながりを生み、新たな気づきや視野の広がりが活動につながるきっかけをつくります。
- ・西区地域づくり大学校修了生をはじめ、センターとつながりのある多様な人・団体と連携し、安心して参加できる場をつくります。

#### ②にしともるーむ

- ・近隣小学校の国際教室と連携し、外国につながる子ども達の参加を促します。
- ・西区社会福祉協議会、公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）、横浜ポジティブエイジング事業等と連携し、ボランティアの拡充を図ります。

- ・区内の他地域におけるニーズも再度検討し、必要に応じて開催施設と協働し、立ち上げから運営まで伴走支援します。

### ③地域のまつり等への参加

#### ・「西区民まつり」への参加

「街の名人・達人」、登録団体、区民利用施設等と企画を検討し、活動発表や区民との交流の場をつくります。区役所と協働し、センターの機能や事業等を多様な世代に周知します。

#### ・各地区のまつりや「にしく名・達まつり」等への出展

センターの機能と事業を周知し、地域とのつながりを強化します。

## 5. 区と区民利用施設等との連携事業

### ◆施設間連携と学びあいによる、区民利用施設からの「地域力アップ」

- ・これまで築いてきた信頼関係と連携を基盤に、センターとの共催事業の企画・実施をさらに推進します。
- ・各施設が共通の課題を見出し、学びあう機会をつくることで、具体的かつ効果的な地域力向上につながる施設運営を目指します。

#### 1) 区民利用施設等との連携会議「ゆるとも西」の実施

- ・年1回程度、施設間連携会議「ゆるとも西」を開催します。
- ・各施設が共通の課題意識を持ち、つながることで、効果的な事業の企画・運営や施設利用促進につなげます。

#### 2) 区民利用施設自主事業カレンダー

- ・各施設の自主事業を一覧で見ることができるカレンダーを半期ごとに作成・共有します。
- ・区全域を見渡す視点を持ち、効果的な事業企画や、区民の参加促進、施設利用の向上につなげます。

#### 3) センター事業における区内施設等との連携（共催事業）

- ・西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート、浅間台みはらしプレイパーク、公益財団法人よこはまユースと連携し、「みんなで！みちあそび」を実施します。
- ・生活支援センター西や障がい支援施設等と連携し、障がい者への理解を深める講座を実施します。当事者自らが発信する場面を設け、各施設の強みを活かしながら、だれもが暮らしやすく地域で見守る取組みを区民の視点で発信します。
- ・神奈川県立図書館をはじめとする「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」と連携し、区内の文化施設を巡り、歴史と文化を学ぶツアーを開催します。

- ・「出張にしとも広場」として、自主事業を区民利用施設等でも共催し、地域での参加機会を広げます。

#### 4) 中央図書館との連携

- ・中央図書館サービス課と連携し、読み聞かせボランティアの養成講座を実施します。また、ボランティアの実践活動の場を増やすためのコーディネートを行います。
- ・「西区読書推進連絡会議」への参加や、センター内の常設図書の活用を通じて、読書推進に協力します。

#### 5) 神奈川大学との連携

- ・神奈川大学と西区の連携協定を踏まえ、市民活動分野での連携を推進します。

#### 6) 地域団体（自治会・町内会・地区社会福祉協議会等）との連携

- ・地縁組織の現状や課題を把握するため、区と連携して活動現場へのアウトリーチを行います。
- ・区役所や地域が主催する関連会議に出席し、状況や課題を共有しながら、協働による課題解決の糸口や手段を検討します。

## 6. 施設運営管理

### ◆気軽に立ち寄ることのできる、市民活動・地域活動の「玄関口」

- ・年代や性別を問わず、あらゆる区民の暮らしと、市民活動・地域活動がより豊かになるよう、多様な情報を収集・発信します。
- ・来館者との対話を大切にし、職員自らが情報を受発信できる、立ち寄りやすく、居心地のよいセンターづくりを進めます。
- ・活動に必要なスペースや機材の貸し出しを行い、活動者の自発的な取組みと発信を応援します。
- ・問合せフォームへの意見や問合せには随時対応し、事業実施に合わせて利用者アンケートを行うなど、利用者・区民の声を施設運営に反映します。

#### 1) ミーティングスペースの活用と機器の予約

- ・ミーティングスペースと機材等を公平に使用できるよう、予約の管理・調整、日常管理を徹底します。
- ・予約のない時間帯は、登録がなくても、だれでも利用できることを周知し、スペースの活用度を高めます。
- ・印刷機、プロジェクター、ワイヤレス・アンプ等の貸出機器について、予約管理、消耗品補

充、故障対応を行います。

## 2) 多様な情報と参加者同士の出会いのある場づくり

- ・幅広い市民活動に関するチラシをラックに配架し、手にとって確認できるようにします。来館者や相談者には、職員との会話を通じて情報を紹介します。
- ・講座・イベントでは、参加者同士が互いを知り合える場を意識的に設けます。

## 3) 子育て世代が気軽に立ち寄れる場づくり

- ・小さな子ども連れでも安心して利用できるキッズコーナーを設置し、子育て世代への周知を行います。
- ・子どもの安全に配慮し、ケガや誤飲につながるものがないか、常時確認します。
- ・講座・イベントは小さなお子さん連れにも配慮し、必要に応じて託児付き講座を実施します。

## 4) 施設のリスク管理

- ・開館日は業務マニュアルに基づき、設備・機材の点検を行い、必要に応じて使用停止や修理を手配します。
- ・チラシ配架・回収時には掲示物を確認し、画鋲の脱落など安全面をチェックします。
- ・緊急時には適切な対応と報告を徹底し、ヒヤリハット事例を共有して事故防止に努めます。
- ・備品の在庫状況の確認、保管庫の施錠、鍵の管理などをマニュアルに沿って毎日確実にを行います。

## 5) 文書管理

- ・施設運営要領に基づき、様式を用いて運営を行い、実際の運用に合わせて様式や要領を定期的に見直します。
- ・業務マニュアルを現状に合わせて更新し、開館時の運用管理を徹底します。
- ・個人情報を含む書類は施錠可能なキャビネットに保管し、情報漏洩を防止します。
- ・文書の保管期限を定期的に確認し、溶解処理による廃棄など適切な管理を行います。
- ・緊急時対応訓練を実施し、マニュアルの確認・見直しを行い、緊急時に適切に対応できる体制を整えます。

## 6) 運営事業評議会の実施

- ・区長から委嘱された専門家、学識経験者、地域代表等で構成される運営事業評議会を開催し、センターの事業・役割、地域の課題やニーズについて、意見交換する機会を設けます。
- ・評議会での意見は、区と共有し、センターの運営や事業展開の参考とします。

## 7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

### ◆職員一人ひとりのスキルとチーム力の強化

- ・職員自身が情報の受発信拠点となり、ネットワークの結節点として機能できるよう、中間支援のスキルを身につけます。
- ・日々の情報共有を重視し、属人的ではないチームとしての運営体制を整えます。
- ・各職員が把握している地域の情報を積極的に共有し、組織全体の知見として蓄積します。
- ・地域の活動現場へも積極的に出向き、コミュニケーションを通じて「生きた情報」を橋渡しできるよう努めます。

### 1) 対話とアウトリーチによる「生の声」の把握

- ・センター利用者との会話をきっかけに、背景や状況を丁寧に察し、相談・見守り・伴走支援につなげます。
- ・市民活動・地域活動の現場を訪問し、活動を体感・共感しながら、多様な参加者の「生の声」を聴き、中間支援に活かします。
- ・アウトリーチで得た情報は職員間で共有し、職員全体のスキルアップにつなげます。

### 2) 職員研修

以下を基本に、職員全員が参加する研修を年6回程度実施します。

- ・**個人情報保護研修**：個人情報の収集・利用・保管・破棄のルールを確認し、日々の業務での懸案事項をもとに規定の見直しを行います。
- ・**緊急時対応訓練**：地震・火災等を想定した「緊急時対応マニュアル」を用いて、安全確保と誘導方法を確認し、防災マニュアルの改善につなげます。
- ・**防犯研修**：不審者対応や施設の環境整備について確認します。
- ・**救急救命講習**：AEDの使用方法や心肺蘇生法を繰り返し確認します。
- ・**障がい当事者理解研修**：障がいに関する理解を深め、必要な対応を学びます。
- ・**地域活動見学バスツアー**：区外のユニークな地域活動を区民等とともに見学し、学び合う機会をつくります。

### 3) 外部研修への参加

- ・各職員が、自ら外部研修に望んで参加できるよう、スキルアップの機会を積極的に設けます。

### 4) 職員間の情報共有

- ・全職員が参加する「はちとべ会議」を月2回開催し、事業進捗や相談対応の共有を行います。
- ・日々の業務手順について作業マニュアルを整備し、異動等で職員が交代してもノウハウが引き継がれる体制を構築します。

- ・ Teams を活用したりリアルタイムの情報共有を進め、作成資料は OneDrive に保存し、即時確認を可能とします。
- ・ 外部広報については、掲示・配架・送付先リストを作成・随時更新し、タイムリーな情報提供を行います。
- ・ 相談対応はデータベースに蓄積し、組織として共有し、ワンストップ対応を心がけます。即時回答が難しい場合は一旦預かり、後日誠実に回答します。

## 8. 西区役所との協働

### ◆地域振興課および関係課との協働

- ・ センターが「西区に暮らす人々、働く人々、訪れる人々が、西区に愛着を持ち、つながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となることを目指し、地域振興課を中心とした区役所および関係課・関連機関との協働を進めます。

#### 1) 協働契約に基づく運営

- ・ 区役所と NPO 法人が協働で事業に取り組むことで、双方の強みを生かし、相乗効果のある運営を目指します。
- ・ 月 1 回の定例会議に加え、日常的にお互いの事業や関連情報を共有し、連携を密にします。
- ・ 年度終了後には「協働に関する相互検証シート」を双方で作成し、協働契約に基づくセンター運営について振り返りを行います。

#### 2) 西区役所生涯学習講座との連携

- ・ 区制 80 周年記念「西区今昔かるた」を活用した事業の企画、実施に向けて地域振興課と連携します。
- ・ 多様な人々がかるたを通してつながるとともに、かるたを活かした地域づくりを推進します。

#### 3) 西区役所関係課・関係機関との連携による事業の実施

- ・ 地域振興課とセンターに加え、「西区地域自立支援協議会」「地域センター会議」などの区内のネットワークの基盤となる会議体と連携します。
- ・ 西区社会福祉協議会の「ボランティア・市民活動部会」等とも連携し、日頃から情報共有を進め、より充実した事業の実施や課題解決につなげます。